

# 反社会的勢力に対する基本方針

株式会社カクセイ（以下、「当社」という。）及びその子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対決する姿勢を貫き、企業価値を守ります。これを実現するために、当社グループは「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を下記のとおり定め、遵守することを宣言いたします。

- （１）反社会的勢力による不当要求には、当社の代表取締役以下、組織全体で対応します。
- （２）反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保します。
- （３）反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から外部の専門機関（警察の暴力追放運動推進センター、弁護士・行政書士など）と緊密な連携関係を構築します。
- （４）反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
- （５）反社会的勢力とは知らずに関係を持ってしまった場合には、発見後速やかに関係を解消します。
- （６）反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
- （７）反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引を絶対行いません。
- （８）反社会的勢力への資金提供及び利便性の提供は、絶対に行いません。
- （９）当社グループ外の他社（金融機関等）との業務委託や提携による金融サービスの提供などの取引を行う場合においても、反社会的勢力の排除に取り組むこととします。

なお、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である「反社会的勢力」とは、暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等のほか、暴力的な要求行為または法的責任を超えた不当な要求などを行う法人又は個人をいいます。

令和元年 11 月 1 日制定